

袖ヶ浦市長 粕谷智浩 様

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動

【令和4年4月～令和4年6月分請求用】

第4期（1月～3月利用分）の請求は日付を記入しないでください。

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、袖ヶ浦市内に居住していることを袖ヶ浦市が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを袖ヶ浦市が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を袖ヶ浦市が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を袖ヶ浦市が確認すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	ソテガウラ タロウ	認定子どもとの続柄	生年月日	昭和62年4月2日
氏名	袖ヶ浦 太郎		父	現住所
※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です				

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	000000000000
生年月日	平成 30年 3月 31日	フリガナ	ソテガウラ イチロウ
年月日～年月日の間の住所		氏名	袖ヶ浦 一郎
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した		上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入 年 月 日	

3. 償還払いの振込先を記入してください(※1)

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
ガウラ 銀行・信用金庫 袖ヶ浦 支店	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
農協・信用組合	出張所	口座名義(カタカナ)
		ソテガウラ タロウ

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ	ガウラホイクエン	所在地	〒 123-1234 袖ヶ浦市坂戸市場△丁目〇番地□□ 電話： 1234-56-7890
	施設名	ガウラ保育園		
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円	<input checked="" type="checkbox"/> 時間額	400 円
②	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円	<input type="checkbox"/> 時間額	円
③	フリガナ		所在地	〒
	施設名			電話：
	契約している利用料※2	<input type="checkbox"/> 月額 円 <input type="checkbox"/> 日額 円	<input type="checkbox"/> 時間額	円

<裏面も記入してください>

④	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話：	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円
⑤	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話：	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円
⑥	フリガナ		所在地	〒	
	施設・事業名			電話：	
契約している利用料※2		□ 月額	円 □ 日額	円 □ 時間額	円

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にレを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d)	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和4年4月	38,000 円	円	38,000 円	37,000 円	37,000 円
令和4年5月	35,000 円	円	35,000 円	37,000 円	35,000 円
令和4年6月	38,800 円	円	38,800 円	37,000 円	37,000 円
請求額の合計					109,000 円

※3 上記で記入した特定子ども・子育て支援の提供に係る支援提供証明書兼領収確認証明書添付してください。また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)の場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定してください。(小数点以下は四捨五入)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合、月途中で認定期間が終了する又は開始される場合は、当該月の月額上限額を算定してください。

- ・月途中で認定期間が終了する場合、又は別の市町村へ転出する場合の限度額：37,000円
- ・月途中で認定期間が開始される場合、又は別の市町村から転入した場合の限度額：37,000(42,000)円×転入先での認定日からの日数÷その月の日数

金額については、訂正印での修正ができませんので、記入の際はご注意ください。

金額が間違っていた場合、再度請求書を記入していただきます。